

令和 2年 6月 5日

医学科学生各位

医学部医学科長  
廣田和美  
医学部医学科学務委員長  
鬼島宏

医学部医学科講義室等の使用禁止及び立ち入り制限の緩和について

令和2年4月28日付け文書により周知しております医学科講義室等の使用禁止及び立ち入り制限について、6月8日（月）から当面の間、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせいたします。

記

1. 基礎校舎のパソコン室, ロッカー室, 附属図書館医学部分館及び各講座(研究室)並びに学生支援センター2号棟への立ち入り(使用)を認める。
2. 基礎校舎の講義室, 自習室及びリフレッシュスペース(階段の脇)並びに講義棟及び学生支援センター1号棟の使用禁止は継続する。
3. 臨床研究棟及び附属病院内への立ち入り禁止は継続する。

【本件担当】

医学科学務担当

内線：5204

E-mail：jm5204@hirosaki-u.ac.jp